

## 学生募集要項

コード・奨学金名	654 本庄国際奨学財団 (ホジ`ョウカシヨウガ`クザ`イダン)
設立趣旨	財団法人本庄国際奨学財団は、株式会社伊藤園代表取締役会長本庄正則が、個人の保有資産と株式会社伊藤園の株式100万株を基本財産、1億円を運用財産として寄付をし、平成8年12月25日文部大臣より設立を許可され、平成10年3月には特定公益増進法人に認定されました。主に発展途上国とその地域の平和的発展を願って、将来のリーダーとなり得る優秀な学生に対して、奨学金援助を行なっています。
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	大学院生：①月額20万円を1～2年間 ②月額18万円を3年間 ③月額15万円を4～5年間 *いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限とし、本人が選択可能 *各コースにおいて支給終了後の延長、支給開始後のコース変更は不可
採用予定者数	大学院生 2～3名
採用期間	正規の修業年限内
応募資格	1. 日本国内の大学院(研究・修士・博士)に在籍する日本国籍を有する者 2. 2011年4月以降すでに在籍している、または2011年4月以降の入学が許可されており、在学証明書、入学許可書、入学内定を証明できる書類のいずれかを提出できる者 3. 研究および博士後期在籍者は、1975年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は1980年3月31日以降に生まれた者 4. 国際親善に理解をもち、貢献を期する者
出願期間	2010年10月1日(金)～2010年11月30日(月) 当日消印有効 この奨学金は <b>公募</b> ですので、各自で直接財団へ申請を行ってください。
面接	詳細は募集要項参照のこと
応募方法	1. ホームページから応募フォームを記入し、受付番号を取得する。 <a href="http://www.hisf.or.jp/scholarship/japanese.html">http://www.hisf.or.jp/scholarship/japanese.html</a> 2. 取得した受付番号を奨学金申請書の右上に転記し、必要書類を財団事務局へ郵送して申し込むこと。
採用決定時期	2011年3月中旬
支給開始時期	2011年4月以降より支給開始
備考	*他の奨学金との併給は不可 *奨学金受給中はティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど学業に関するアルバイト以外の就労をしてはいけない

\*募集要項・申請書・履歴書・身上書は、財団のホームページからダウンロード可能  
本庄国際奨学財団 <http://www.hisf.or.jp>